

**新型コロナウイルス感染症対策本部 第48回本部員会議**  
**知事メッセージ（令和4年2月1日）**

県内の感染状況は、連日100人を超える新規感染者数が確認され、県全体の10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が70.8人となり、第5波ピーク時の3倍近くとなっています。

感染の場面は、1月中旬までは、年末年始や成人式などによる県外からの移動に伴う感染でしたが、現在は、教育・保育施設、学校のクラスターから家庭・地域に感染が拡大しているほか、感染経路不明な例が増加傾向にあるなど、更なる感染拡大が懸念されます。

今後、更なる感染拡大が続く場合には、医療提供体制のみならず、福祉施設、学校、企業などの社会・経済の基盤となる様々な領域で、人員不足により機能停止に至りかねません。

このことから、岩手緊急事態宣言を改訂し、「学校へのお願い」について、

- ・ 学校行事を実施する場合は、原則として、校内限りでの開催すること。
- ・ 部活動は「平日のみ」、活動時間は「2時間以内」とし、他校との練習試合等については「原則禁止」とすること。

など、対策を強化します。

医療提供体制は、感染急拡大により病床や宿泊療養施設の使用率が増加していることから、フェーズ3に切り替え、更に病床、宿泊療養施設を追加します。

また、無症状者や軽症者のうち、患者の状態を評価し、入院等の必要がないと判断された方を対象に、自宅療養を順次開始します。それにより、高齢者や基礎疾患を有する方などに必要な医療を適切に提供し、救急医療などの一般医療への影響を最小限に止めます。

自宅療養に当たっては、県医師会や看護協会などの協力のもと、地域における健康観察や医療支援を行うほか、県庁に「いわて健康観察サポートセンター」を設置し、健康確認を行います。

食料調達の支援が必要な場合は、県から食料品を配布します。

自宅においても適切な療養ができるようにします。

今後も更なる感染拡大や、医療がひっ迫するおそれがある場合には、まん延防止等重点措置を国に要請し、県民の皆様に対する行動抑制を含む強い感染対策の実施も検討しなければなりません。そのような状況にならないよう、県民の皆様には、岩手緊急事態宣言のお願い事項を守っていただき、これまで以上の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

令和 4 年 2 月 1 日  
岩手県知事 達増 拓也